

衆議院 予算委員会 議 録 第 三 号

令和二年二月二十八日(火曜日) 午前八時五十八分開議

出席委員

- 委員長 棚橋 泰文君
- 理事 井野 俊郎君 理事 後藤 茂之君  
 理事 坂本 哲志君 理事 葉梨 康弘君  
 理事 堀内 詔子君 理事 山際大志郎君  
 理事 大串 博志君 理事 渡辺 周君  
 理事 伊藤 涉君  
 あべ 俊子君 秋本 真利君  
 安藤 裕君 伊藤 達也君  
 石破 茂君 今村 雅弘君  
 岩屋 毅君 うへの賢一郎君  
 衛藤征士郎君 小倉 將信君  
 小野寺五典君 奥野 信亮君  
 神山 佐市君 河村 建夫君  
 工藤 彰三君 笹川 博義君  
 繁本 護君 武井 俊輔君  
 武部 新君 丹羽 秀樹君  
 根本 匠君 野田 毅君  
 原田 義昭君 平沢 勝栄君  
 古屋 圭司君 三ツ林裕巳君  
 務台 俊介君 村上誠一郎君  
 山口 壯君 山本 幸三君  
 山本 有二君 渡辺 博道君  
 今井 雅人君 小川 淳也君  
 大西 健介君 岡本 充功君  
 神谷 裕君 川内 博史君  
 玄葉光一郎君 後藤 祐一君  
 関 健一郎君 高木 鍊太郎君  
 辻元 清美君 本多 平直君  
 馬淵 澄夫君 前原 誠司君  
 森山 浩行君 山本和嘉子君  
 國重 徹君 濱村 進君  
 藤野 保史君 宮本 徹君

杉本 和巳君

馬場 伸幸君

- 内閣総理大臣 安倍 晋三君  
 財務大臣 (金融担当) 麻生 太郎君  
 総務大臣 高市 早苗君  
 国土交通大臣 (マイナンバー) 制度担当 森 まさこ君  
 法務大臣 茂木 敏充君  
 外務大臣 萩生田光一君  
 文部科学大臣 加藤 勝信君  
 厚生労働大臣 江藤 拓君  
 農林水産大臣 梶山 弘志君  
 経済産業大臣 赤羽 一嘉君  
 国土交通大臣 小泉進次郎君  
 支那機務担当 河野 太郎君  
 支那機務担当 菅 義偉君  
 支那機務担当 田中 和徳君  
 支那機務担当 武田 良太君  
 支那機務担当 衛藤 晟一君  
 支那機務担当 竹本 直一君  
 支那機務担当 西村 康稔君

- 国務大臣 (規制改革担当) 北村 誠吾君  
 (地方創生担当) 橋本 聖子君  
 国務大臣 (男女共同参画担当) 遠山 清彦君  
 財務副大臣 宮崎 政久君  
 法務大臣政務官 近藤 正春君  
 政府特別補佐人 (内閣法制局長官) 更田 豊志君  
 政府特別補佐人 (原子力規制委員会委員長) 森田 祐司君  
 會計検査院長 大西 証史君  
 政府参考人 (内閣官房内閣審議官) 松本 裕之君  
 政府参考人 (内閣官房内閣審議官) 大西 証史君  
 政府参考人 (特定複合観光施設区域整備推進本部事務局次長) 秋山 直也君  
 政府参考人 (内閣府大臣官房長) 大塚 幸寛君  
 政府参考人 (内閣府大臣官房総括審議官) 渡邊 清君  
 政府参考人 (内閣府独立公文書管理監) 秋山 実君  
 政府参考人 (カシノ管理委員会事務局次長) 並木 稔君  
 政府参考人 (宮内庁次長) 池田 憲治君  
 政府参考人 (財務省理財局長) 可部 哲生君  
 政府参考人 (経済産業省大臣官房福島復興推進グループ長) 須藤 治君  
 政府参考人 (資源エネルギー庁電力・ガス事業部長) 村瀬 佳史君  
 政府参考人 (環境省環境再生・資源循環局長) 森山 誠二君

参考人 (独立行政法人国立公文書館長) 加藤 丈夫君  
 参考人 (独立行政法人大学入試センター理事長) 山本 廣基君  
 予算委員会専門員 鈴木 宏幸君

委員の異動 一月二十八日

辞任

補欠選任

- 今村 雅弘君 武井 俊輔君  
 岩屋 毅君 工藤 彰三君  
 衛藤征士郎君 三ツ林裕巳君  
 河村 建夫君 務部 新君  
 原田 義昭君 丹羽 秀樹君  
 村上誠一郎君 今井 雅人君  
 今井 雅人君 高木 鍊太郎君  
 岡本 充功君 関 健一郎君  
 玄葉光一郎君 山本和嘉子君  
 辻元 清美君 森山 浩行君  
 馬淵 澄夫君 神谷 裕君  
 杉本 和巳君 馬場 伸幸君
- 同日 辞任  
 工藤 彰三君 補欠選任 安藤 裕君  
 武井 俊輔君 補欠選任 繁本 護君  
 武部 新君 補欠選任 河村 建夫君  
 丹羽 秀樹君 補欠選任 村上誠一郎君  
 三ツ林裕巳君 補欠選任 衛藤征士郎君  
 務台 俊介君 補欠選任 原田 義昭君  
 神谷 裕君 補欠選任 馬淵 澄夫君  
 関 健一郎君 補欠選任 岡本 充功君  
 高木 鍊太郎君 補欠選任 今井 雅人君  
 森山 浩行君 補欠選任 辻元 清美君  
 山本和嘉子君 補欠選任 玄葉光一郎君

けれども、私が直接そこを決めることにかかわるということはありません。

○後藤藤吉委員 最後に、配付資料六ページ目に、この基本方針案の中に、「地域における十分な合意形成がなされておき、IR事業が長期的かつ安定的に継続していくために不可欠な地域における良好な関係が構築されていることが求められる」というのが条件になっているんですね。もし、この認定申請期間の後の選挙で首長がかわって、カジノ反対という方になった場合には、この要件は満たさなくなる可能性があると考えてよろしいですか。

○赤羽国務大臣 そういふことは想定しにくいんですけれども、そうなった場合の取下げは可能です、技術的には。

○棚橋委員長 恐縮です、時間が来ておりますので、よろしくお願ひします。

○後藤藤吉委員 取下げは可能だということが確認できたと思います。

○棚橋委員長 これにて後藤君の質疑は終了いたしました。

次に、藤野保史君。

○藤野委員 私は日本共産党の藤野保史です。私は在日米軍の駐留経費の負担増についてお聞きします。

ことしは日米安保条約六十周年ということで、この節目の年に、今、米トランプ政権から、この在日米軍駐留経費について不当な増額要求が突きつけられている。

例えば、昨年十二月三日には、トランプ大統領自身が、NATOの事務総長との会談の冒頭でこうおっしゃっている。晋三には、君たちは我々を助けないといけない、我々は多くの金を払っているんだ、君たちは裕福な国なんだらうと伝えたてて発言されております。私が驚いたのは、それに続けてトランプ大統領がこう言っているんですね。彼は多くのことをやってくれているだらう。英語で言うと、ヒー・イズ・ゴイング・ツィ・ドゥー・

ア・ロット。ヒー・イズ・ゴイング・ツィ・トと言っているんですね。つまり、安倍首相の今後の対応についての印象を語られている。

さらに、ことしになりまして、一月十八日の安保六十周年に際してのトランプ大統領の公式声明。これは公式声明だから重いと思うんですけども、この最後で、相互防衛に対する日本の貢献は今後拡大されると。ですから、ここでも日本の今後が語られているわけでありまして。

総理にお聞きしたいんですが、なぜトランプ大統領がこんな感触を持っているのか、こういう方向性についての何らかの言質を日米首脳会談で与えたということですか。

○安倍内閣総理大臣 大統領の一つ一つの発言についてはコメントを、いろいろな発言をされますが、一つ一つのコメントについては発言は差し控えたい、こう思っております。

トランプ大統領とはさまざまな課題について率直な意見交換を行っております、在日米軍駐留経費について、我が国はこれを適切に負担していることを説明してきています。

これ以上の詳細については、外交上のやりとりでありまして、差し控えたい、このように考えているところがございますが、いづれにせよ、政府としては、一層厳しさを増す地域の安全保障環境や我が国の厳しい財政事情も踏まえて、在日米軍駐留経費負担について、引き続き適切に対応していく考えであります。

○藤野委員 安倍総理は、昨年の当委員会、他の野党議員の質問ですけれども、十月十一日の予算委員会でもう答弁されているんですね。外交上のやりとりの問題で総理はこうおっしゃっていらいます。これはこういうルールがありまして、自分の発言は紹介していいけれども、相手の発言はそこでは言わない、相手方の発言は勝手に引用しないというの、これは常識なんだから。その上で、総理は、私の言ったことは紹介できるから私がおっしゃっているんですね。

つまり、ルールとして、やりとりはあるけれども、確かにあれだけども、総理自身は自分の発言は紹介していいとおっしゃっているわけですね。ですからお聞きしているわけで、具体的に、なぜトランプ大統領、相手方がこういう印象を持っているのか、どういう発言をされたんですか。

○安倍内閣総理大臣 私が申し上げたのは、チャタムハウスルールですか、いろいろな国際会議の場等も含めて、自分の発言は紹介できるけれども、相手の発言は紹介しないというのは基本的なルールであります。

しかし、それは、私が発言したことを全て公開できるということではなくて、それは……藤野委員そんなことは言っていない、全てなんて。なぜこういう印象を持ったのかと……呼び込みません、それは、発言は紹介できるということであって、全てが紹介できるということではないわけでございます、いづれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、この駐留軍経費については、我が国はこれを適切に負担しているということについて繰り返し説明もしてきているところでもあります。

○藤野委員 けさの朝日新聞でも、ジョセフ・ヤング駐日臨時代理大使が、要するに、日米がお互いに、より多くのことをしなければならぬという認識だということを、トランプ大統領の発言にも触れておっしゃっているわけで、なぜ米側が繰り返し繰り返し負担要求を突きつけてくるのか。交渉のことをおっしゃらないので、公の場で公開されたものを紹介したいんですが、やはり安倍総理は日米六十周年の記念レセプションでこうおっしゃっております。いろいろおっしゃいましたけれども、今や日米安保条約はいつの時代にも増して不滅の柱、そして、私たちが歩むべき道はただ一筋、希望の同盟の、その希望の光をもっと輝かせることですと……

これをやはり相手方は、トランプ大統領は、同じ六十周年の公式声明で、日本の貢献は今後拡大

し続けると。今後拡大し続ける、そして、今後もっと輝かせると。いわゆる趣旨は同じなわけですね。

ですから、相手方が、在日米軍の駐留経費でジョセフ臨時大使も、より多くの負担と言っているわけですけども、こういう同じ方向で、しかも、こういう公の場では、はっきりとそれにノーと言わないということがあると思うんです。

私は、いろいろな交渉を全部言えなんて言っておりません。全て言えなんて言っておりません。負担をふやせという相手の要求がなぜ生まれてくるのか。もし会談の場でのことは言えないというのなら、この場でそういう負担増には応じられないとはっきり言うべきじゃないですか。

○茂木国務大臣 我が国を取り巻きます安全保障環境が一層厳しさを増す中で、六十周年を迎えた日米安保体制、これに基づきます日米同盟、我が国の防衛、そしてアジア太平洋地域の平和と安定に不可欠だと思っております。

そして、これは、御案内のとおり、これからサイバー空間であつたり宇宙であつたりとか、これは日本だけではなくてアメリカも含めてお互いに、そういった新たな脅威に対しても、新たなフロンティアに対してもさまざまな取組をしていかなきゃならない、お互いに貢献をしようということでもあります。

その上で、現行の在日米軍の駐留経費の負担の特別協定、御案内のとおり、来年の三月末まで有効でありまして、現時点で、新たな特別協定に関する交渉、日米間では行われておりませんし、また、現在、日米両政府の合意に基づいて駐留経費は適切に分担をされている、このように考えております。

○藤野委員 適切な分担とおっしゃるんですが、本当にそうなのか。

これは、そもそも米軍の駐留経費の負担はどういう原則になっているかといいますと、日米地位協定、安保条約に基づく日米地位協定の二十四条一項で、基地の提供の費用以外は全て、全ての経

費は日本国に負担をかけないで米国が負担すると二十四条一項に明記されているわけですね。これが日米地位協定に定められた米軍の駐留経費負担の大原則であります。

ところが、日本政府は、米側の圧力に屈して、この大原則をずっとないがしろにしてきた。一九七八年には思いやり予算、一九八七年には、今御答弁があった特別協定、さまざまな形でずっと拡大してきた結果どうなったかというと、一九七八年に思いやり予算が始まって以降、四十三年間で実に日本側の駐留経費負担は十兆円に上っております。十兆円です。この負担というのは、他の全てのアメリカの同盟国負担を上回る規模であります。

だから、適切な負担どころではなくて、米国防総省の中からも、日本に置くことが最も安くつくとか、パウエル元国務長官も、日本に駐留させることは、米国内に置くよりも、実のところはるかに安くつくと言うぐらい、極めて異常な、日本に負担がかぶさっているという状況であります。

私は、もうこういうものはきっぱり拒否すべきだと、負担要求。今まで十兆円を負担していて、それを更に負担しろ、こんなばか話はないと思うんです。

もう一点お聞きしたいんですけども、本補正予算には、先ほどありましたけれども、四千二百八十七億円という巨額の軍事費が盛り込まれております。その九割を占めるのが、F35A戦闘機などを取得するための歳出化経費、つまり兵器ローンの返済の前倒しであります。

いわゆるこの兵器の爆買いというやつがどうやられてきたかといいますと、これもやはり総理とトランプ大統領の首脳会談、このやりとりの中で、いわゆる防衛計画にもなかつたものが予算に盛り込まれる、しかも補正という、本来補正に盛り込まないようなものまで盛り込まれるという形がこの間続いてきているわけでありま

す。

この結果、この後年度負担の総額、五・四兆円を超えているわけですね。先ほど言いましたけれども、既に十兆円を超えている駐留経費の負担をアメリカはふやせふやせと言っている。もうあらゆる場で言っているわけですね。総理ともやりとりをして、いる。しかし、それを言わない。

実は、この言わないということとは、このFMS、この後年度負担についての議論も、実は我が党の議員などが、他党もそうですけれども、国会で明らかにすべきと言ったのに、しなかつたわけですね。しなかつたもので五・四兆円までふえて

いる。

総理にお聞きしますが、国会に説明しないまま国民への負担だけをふやすというのを、兵器の爆買いに続いて米軍駐留経費でもやるつもりですか。

○棚橋委員長 防衛大臣河野太郎君。

なお、申合せの時間が来ておりますので、答弁を短くお願いいたします。

○河野国務大臣 装備品の調達に当たりましては、日本製、米国製にかかわらず、我が国の防衛に必要な装備品を個別に評価、検討し、我が国の主体的な判断のもとに決定をしております。

今回の補正も、当初予算のプロセス以降に発生をした、そうした事案に対応するために必要なものを補正に計上させていただいております。

○藤野委員 もう終わりますけれども、やはり日米安保六十年で、今言った駐留経費という経済的負担だけではありません。小学校や幼稚園に窓が破れて落ちてくるとか、そういうことすらできない、こういう治外法権を認めているのは日本だけではないですか。

○棚橋委員長 これにて藤野君の質疑は終了いたします。

次に、杉本和巳君。

○杉本委員 維新の杉本和巳です。締めくくり総括質疑ということで、予算関連と

いうことで質問したいと思いますが、既に他党の議員の方から、公債発行八年連続とか、あるいは財政法二十九条の緊要性の問題とか質問がありましたので、有意義な質疑にしようということで、私の方は、質問がありましたけれども、あえてお伺いするのは、質問がございましたら、あえてお伺いする。これは、いわゆる補正予算も常態化している、十五カ月予算という表現も常態化している、あるいは剰余金の特例、今回初めて入るわけですが、これも、これは常態化しないであらうか、こういう観点で最後の締め総をお伺いしたいということ、午後一で質問を追加させていただきます。その点だけ、総理、場合によっては財務大臣に御答弁いただければと思っております。

改めて申し上げますと、平成三十年の歳入歳出の決算上の剰余金の特例に関する法律案に關して、この後審議されると思いますが、財政法六条一項において、各会計年度の歳入歳出の決算上の剰余金の二分の一を下らない金額を公債等の償還財源に充てなければならぬと規定されている。しかし、平成三十年度の一般会計歳入歳出の決算上の剰余金については、この規定は適用しないこととするという特例の措置をしようとしたからされておられる。

審議をされますけれども、この措置は極めて例外的だという認識をしておりますので、この措置は今回に限って行うことである、常態化はさせないということ、財政健全化という観点ももちろん、経済再生は本当に大切ではあるんですけども、二兎を追うのは厳しいですけれども、この点を確認させていただきたいと思っております。

○安倍内閣総理大臣 今回は、財政法の特例法案を提出をし、決算剰余金を補正予算に活用することといたしました。今後について、これはもう今回限りにはせよという趣旨だろうと思っております。今後については、財政法の趣旨をこれは十分踏まえた上で、その時々の財政状況を勘案し、適切に対応していきたいと考えております。

○杉本委員 明快に先のごことはわからないという

のも、やはりお立場はわかりますけれども、ぜひ、私どもの気持ちを酌み取って、行政のリーダーとして当たっていただきたいとお願いをしておきます。

それで、残り時間はもう若干申し上げるだけでございますけれども、やはり総理は、仕上げる時期と言ったら御無礼かもしれませんが、春、夏、秋、冬、冬、冬、秋にはかかっていると思うんですけども、そういった意味で、やはり少子化対策は国難だ、こうおっしゃられましたので、我が党が提案する社会保障、税、そして労働市場、この三位一体改革の提案を今後してまいりますので、ぜひとも活発な議論、建設的な国会にしたいと思いたいということを願わせていただきたいと思います。

そして、少子化というのが決してネガティブではなくて、一つだけ御紹介しておきますと、ベストセラー作家のジャレド・ダイアモンドさんが文芸春秋の寄稿で、人口減少はアドバンテージだということ、九千万人に減少することは問題ではなくて、むしろアドバンテージですということを言われましたので、急激に人口が減って、ことごとめどなく減っていくという事は避けなきゃいけないので、しっかりと少子化対策を打つ必要があると思っておりますので、そういった意味で、仕上げる時期と言ったら御無礼かもしれませんが、本当に国難に対する少子化対策、わかりやすいものを、大綱を含めて、議論を出していただくなり、我々と議論をお願いして、質疑を終わりたいと思っております。

○棚橋委員長 これにて杉本君の質疑は終了いたしました。

これをもちまして締めくくり質疑は終了いたしました。

以上をもちまして令和元年度補正予算三案に対する質疑は終局いたしました。

○棚橋委員長 これより討論に入ります。

討論の申出がありますので、順次これを許します。濱村進君。

○濱村委員 公明党の濱村進でございます。ただいま議題となりました令和元年度補正予算案につきまして、自民党、公明党を代表して、賛成の立場から討論を行います。

以下、その理由を申し述べます。

第一に、国民の命と暮らしを守る予算であるという点です。

台風十五号、十九号を始め昨年相次いだ自然災害は、洪水や長期停電など、各地に甚大な被害をもたらしました。引き続き、被災者の生活、なりわいの再建を切れ目なく支援するとともに、被災地の復旧復興の加速に全力を挙げなければなりません。

本案は、復旧復興予算として、公共土木施設や鉄道等の災害復旧や災害廃棄物の処理、中小企業や農林水産事業者の再建のための財政支援など、六千九百七億円を計上しております。

また、復旧に当たっては、二度と同じ被害を起こさないとの考えのもと、防災力を向上して復旧する改良復旧の活用をし、河道掘削や堤防の強化、ダムや調整池の整備、内水氾濫対策、電線の地中化、学校施設の耐震化など、国土強靱化対策として一兆一千五百二十億円を確保しております。

第二に、日本経済の成長力を強化する予算であるという点です。

海外発の下振れリスタに加えて、働き方改革や被用者保険の適用拡大といった制度変更への対応など、経営者はさまざまな課題に直面しております。こうした中におきましても、企業の設備投資や積極的な賃上げを促進し、経済好循環のさらなる拡大を実現しなければなりません。

本案では、中小企業による設備投資やIT導入、販路開拓等を一体的かつ機動的に支援するため、中小企業生産性革命推進事業として過去最大規模の三千六百億円の補助金を確保したほか、農林水産業の成長産業化と輸出強化の加速とそれ

を支える生産基盤の強化のために三千四百二十八億円を計上しております。

さらに、未来への投資と五輪後も見据えた経済活力の維持向上として一兆七百七十一億円を計上し、5Gやポスト5Gといった先端技術の活用や開発、課題解決に向けた研究開発やイノベーションの促進を推進するほか、高齢運転手による交通事故を防ぐ観点から、いわゆるサポカーやペダル踏み間違えい急発進抑制装置の購入補助が含まれております。

そのほか、就職氷河期世代の就労支援、首里城の復元も含めた国営公園の防火対策、いわゆるCSF、ASF対策、風疹抗体検査など、喫緊の課題に対応する予算となっております。

なお、歳出についても、既定経費の減額など、一定の財政規律を守る姿勢を評価いたします。

以上、本補正予算案は、国民の命と暮らしを守り、力強い日本経済を実現するための予算であり、速やかな成立と、一日も早い執行を望みます。

多くの皆様の御賛同を求め、賛成討論といたします。ありがとうございます。（拍手）

○棚橋委員長 次に、後藤祐一君。

○後藤祐一委員 私は、立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムを代表して、ただいま議題となりました政府提出の令和元年度補正予算について、反対の立場から討論を行います。

令和元年度補正予算のうち、昨年の台風による深刻な被害からの復旧復興のための予算は当然必要な予算であり、我々は、昨年の臨時国会中に編成し、成立させるよう主張してきました。

今次補正予算に計上されている瓦れぎ除去の予算などは、昨年中に必要なため、予備費の流用で対応しています。土砂の除去予算などは、既に交付決定が実質的に決まって工事が実施済み、あとは補正が通ってお金が振り込まれるのを待つといったものもあります。

なぜ、補正予算がここまで遅くなったのでしょうか。それは、昨年の臨時国会の中盤以降盛り上

がった桜を見る会について総理が答弁を求められたる予算委員会を政府・与党側は開きたくないため、補正予算を先送りしたのでないか。だとすれば、被災地軽視であり、言語道断であります。災害復旧復興以外の予算にも多くの問題があります。

もともと不公平で問題の大きいポイント還元のための予算は、当初予算二千七百九十八億円が大幅に不足し、補正で千四百九十七億円積み増ししており、不公平さが拡大しています。

アメリカからの兵器購入ローンがなぜ日本の経済対策となるのかも説明が付きません。

また、これは財投措置ですが、世界的レベルの宿泊施設の整備促進についても、特定のホテルだけを応援する不公平なもので疑問であります。

また、決算剰余金の二分の一は借金返済に充てると財政法で定められています。公債発行対象経費以外の歳出をあと千三百七十四億円査定すれば、このルールを守れたんです。その努力を怠ったということとともに、令和二年度本予算の国債発行額を少なく見せかける粉飾もあわせ、財政当局は無責任であり、問題が大きいと考えます。

なお、委員会運営において、総理答弁を求めるところで他の大臣を指名する、時計をとめるべきところだとめないなど、棚橋委員長の運営に大きな問題があったことは残念です。

以上、災害復旧復興予算の必要性を当然認めるものの、問題のある予算項目が多々見られる、実質的に財政法違反となっている補正予算には反対であることを申し上げ、私からの討論といたします。（拍手）

○棚橋委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 私は、日本共産党を代表して、二〇一九年度補正予算案に反対の討論を行います。

初めに、総理が国民の血税を使って地元有権者を買収していたのではないかと桜を見る会疑惑、カジノ汚職、二閣僚の辞任をめぐる安倍総理の説明は、国民に対する説明責任を全く果たしていません。安倍政権の国民軽視の姿勢があらわれ

ていると厳しく指摘いたします。

次に、昨年の台風十五号、十九号等により、広範囲にわたる甚大な被害が発生しました。犠牲になつた方々への心からの哀悼とともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

本補正予算案の災害対策費は、これらの災害からの復旧において緊急かつ必要な支出であり、当然です。政府に対しては、引き続き万全の対応をとることを求めるものです。

本補正予算の最大の問題は、巨額の軍事費です。

そもそも、財政法上、補正予算が認められるのは、予算編成後に生じた事由に基づく緊要な場合に限られています。ところが、安倍政権は、この間、戦闘機、護衛艦、ミサイルなどの購入経費を補正予算に盛り込むやり方を常態化させています。これは、補正予算の趣旨を歪曲するものにはかなりません。

本案にも、この傾向が顕著に出ています。軍事費は四千二百八十七億円に上りますが、その九割を占めるのが、F35A戦闘機や空中給油機などを取得するための歳出化経費、つまり、兵器購入の分割払いの前倒しです。既に発注済みの兵器の後年度負担分を繰り上げて払うことに緊急性はなく、ましてや経済対策でもありません。補正後の後年度負担は新規分で二・六兆円、総額は五・四兆円もの巨額に達しています。これは、将来の財政を圧迫し、国民生活に必要な施策ができなくなる危険性を増大させており、断じて容認できません。

もう一つは、消費税増税による悪循環の問題です。

アベノミクスによる格差の拡大、それに拍車をかける消費税率一〇％の強行による景気後退により、税収見通しは二兆三千五百億円も下がっています。それを補うために、本案の財源として特別公債、建設国債を追加発行し、前年度の剰余金も加えています。しかも、その使い道は、高速道路のネットワーク化、世界レベルのホテル建設を

含む民間都市開発、日本の大企業によるM&Aやインフラ整備などの新規大型開発がメジロ押しです。加えて、一兆四千五百三億円の財政投融资計画も新規に追加しています。

こうしたやり方は、財政負担をふやし、我が国の財政、金融を更に困難に追い込むことになりかねません。

格差を是正し、暮らしを応援する政治へ、税金の集め方、使い方を根本的に改めることを強く求めて、反対討論を終わります。(拍手)

○棚橋委員長 次に、杉本和巳君。

○杉本委員 日本維新の会の杉本和巳です。

私は、我が党を代表して、令和元年度一般会計補正予算(第1号)外二案に対し、討論をいたします。

私たち維新は、未来への責任を果たす責任政党であることを自覚し、今国会においても、国家国民のために建設的な政策議論を行う對話の国会を実現すべく努力してまいります。

本補正予算は、昨年の夏から秋にかけて日本列島を次々と襲った台風、大雨による被害からの復旧復興と、国民に安全、安心をもたらす措置や、被害を軽減するための防災、減災への費用が計上されており、この意味において、必要な予算であることについて同意します。

しかし一方で、災害関連以外の経費を補正予算に入れることは本当に適切なのでしょうか。財政法第二十九条にあるとおり、補正予算は、予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費に充てられるべきです。

一月二十日に閣議決定された、令和二年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度には、十五カ月予算という言葉が使われています。これは、毎年補正予算を組むことを前提とし、深く議論されない項目が入り込むことが常態化する問題があります。

経済の下振れリスクや将来投資の予算は、日本の将来を左右する大事な論点であって、堂々と本予算にのせるべきです。加えて、財政法第六条第

一項を適用しない措置を今後に常態化させることもあってはなりません。

経済問題や将来への投資は、国民にとって、生活や社会保障などにつながる身近な最大の関心事です。維新は、現与党と旧民主党が合意した社会保障と税の一体改革を超える、税と社会保障と労働市場の三位一体の改革についての法案の提出準備を進めています。未来への責任を果たす責任政党として大きな改革を提案していきますので、日本の明るい未来に向けて大いに議論していただきたいと思っています。迅速かつ誠実な対応をとることを政府・与党に対し強く要望します。

以上、維新は、枚挙した問題点を指摘しつつも、総合的に勘案した上で、令和元年度一般会計補正予算案(第1号)外二案に賛成いたします。

御清聴ありがとうございました。

○棚橋委員長 これにて討論は終局いたしました。

○棚橋委員長 これより採決に入ります。

令和元年度一般会計補正予算(第1号)、令和元年度特別会計補正予算(特第1号)、令和元年度政府関係機関補正予算(機第1号)、以上三案を一括して採決いたします。

三案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○棚橋委員長 起立多数。よって、令和元年度補正予算三案は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました令和元年度補正予算三案に関する委員会報告書の作成につきまして、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○棚橋委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

(報告書は附録に掲載)

○棚橋委員長 次回は、来る三十一日午前八時五十分から委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時十九分散会